

ジュニアサミット開催! (4月22日~)



【写真】ウェルカムボードでジュニアサミットに参加した木曾岬中学校の皆さん

主な内容

- 被保険者証が変わります 2~4
- 犬の登録と狂犬病予防注射について 5
- 木曾岬町職員募集 8
- 桑名広域清掃事業組合からお知らせ 12・13
- 歯と口の衛生週間 17



木曾岬町の人口と世帯数 5月1日現在

人口	6,471人	(前月比+11)
男	3,284人	(前月比+5)
女	3,187人	(前月比+6)
世帯数	2,364世帯	(前月比+22)

後期高齢者医療制度のお知らせ



被保険者証について

被保険者証が変わります

新しい被保険者証(若草色)を、7月下旬に、ご自宅に簡易書留にて郵送します。

ピンク色の被保険者証は、8月1日以降ご使用になれません。

新しい被保険者証(若草色)が届きましたら、8月1日以降にピンク色の被保険者証は役場住民課に返却してください。(返却が困難な方で、ご自身で処分する場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。)

また、8月1日以降、病院や薬局の窓口では、新しい被保険者証(若草色)を提示してください。

住民税非課税世帯に属する被保険者の方へ…

住民税非課税世帯に属する方は、通院の際に、上記の『被保険者証』に加えて『限度額適用・標準負担額減額認定証』を病院の窓口へ提示すると、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

また、入院の際に提示すると食事代が減額されます。

この減額認定証の交付を受けるには、役場住民課へ申請が必要です。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を納付いただきます。

原則、7月中旬頃に保険料額及び納付方法の通知を役場住民課から送付します。

●保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

●平成28年度の保険料の計算方法は下記のとおりです

均等割額 43,870円	+	所得割額 (総所得金額等※ - 33万円) × 9.06%	=	年間保険料額 (賦課限度額 57万円)
-----------------	---	-------------------------------------	---	------------------------

●国の制度改正にともない、平成28・29年度保険料率の改定に当たって、以下の見直しを行いました。

低所得者への保険料軽減(均等割額2割・5割軽減)の対象拡充

※総所得金額等とは

- 各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額等)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。
- 遺族年金や障がい年金は収入に含みません。
- 各種所得控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等)は適用されません。



●保険料の軽減措置

◆所得の低い世帯に属する方に対する軽減

【均等割額の軽減】 所得が低い世帯に属する方は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他各種所得がない）	9割	4,387円
33万円以下	8.5割	6,580円
(33万円+被保険者数×26.5万円) 以下	5割	21,935円
(33万円+被保険者数×48万円) 以下	2割	35,096円

【注1】 世帯は4月1日（年度途中で資格取得された方は資格取得日）時点での状況で判定されます。
 【注2】 前年（1月から3月までは前々年）12月末日の年齢が65歳以上の方の年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
 【注3】 事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

【所得割額の軽減】 基準所得金額（所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円）が58万円以下の場合、所得割額が5割軽減されます。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減

均等割額が9割軽減され、所得割は課されません。

※被用者保険とは

協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

該当の方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、役場住民課にお知らせください。

●保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※複数の年金を受給されている場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

◆特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法



◆普通徴収となる方は、保険料額決定通知書及び納付書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。
 なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

一部負担金の割合の変更(基準収入額適用申請)について

●申請により負担割合が変更される場合があります。

住民税課税所得(課税標準)額が145万円以上の被保険者およびその方と同一世帯の被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する被保険者の方は、申請により負担が1割になります。(7月末までに申請された方は8月から、8月以降に申請された方は申請月の翌月から負担割合が変更)

●同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合(被保険者の収入額)・・・383万円未満

※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満

●同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合(被保険者の収入額合計)・・・520万円未満

後期高齢者健康診査について

平成28年6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します。

- 目的 健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。
- 対象者 平成28年8月31日までに後期高齢者医療被保険者となる方
- 送付スケジュール
4月末時点の被保険者 ⇒ 6月下旬発送
5月～7月中に被保険者となる方 ⇒ 8月下旬発送
8月中に被保険者となる方 ⇒ 9月下旬発送
- 受診期間 平成28年7月から平成28年11月末までの間

- 受診場所 病院・診療所など
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

※なお、健康診査を受診された方には、自己負担を助成いたします。

受診後、医療機関の領収書、被保険証、印鑑、振込先口座のわかるものを持参のうえ、役場住民課へ申請してください。

後期高齢者医療費通知について

医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します

- 目的 実際にかかった医療費の総額(10割)をお知らせし、ご自身で内容を確認していただくことにより、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理にお役立っていただくことを目的としています。
- 不要な方 医療費通知を不要とされる方は、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。

はり・きゅうの施術の申請について

『療養費支給申請書』は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。内容を確認したうえで、必ず記名・押印してください

神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限りです。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

- 問合せ先
 - ・三重県後期高齢者医療広域連合事業課
被保険者証・保険料・一部負担金関係 ☎059-221-6883
 - 健康診査・療養費関係 ☎059-221-6884
 - ・役場 住民課 ☎68-6103

あん摩・マッサージの施術の保険給付申請について

『療養費支給申請書』は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。内容を確認したうえで、必ず記名・押印してください。

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限りです。

柔道整復(整骨・接骨)の施術の申請について

健康保険は治療を目的としたものであり、医師や柔道整復師に、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲および捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断または判断され、施術を受けたとき(骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です。)は、健康保険等の対象となりますが、疲労性・慢性的な要因からくる単なる肩こりや筋肉疲労など、健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

『療養費支給申請書』は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。内容を確認したうえで、必ず署名してください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。



犬を飼っている皆さんへ

登録と狂犬病予防注射について

木曾岬町では、4月15日に狂犬病予防集合注射を実施し、今年度は計166頭の犬に予防注射をすることができました。

飼い主は、飼い犬に生涯に1回の登録と毎年の狂犬病予防注射をすることが狂犬病予防法で義務付けられています。必ず登録と予防注射をしましょう。

●登録されている方

平成28年3月31日時点で役場住民課において登録が把握できている方については、4月1日ごろに集合注射の案内ハガキを送らせていただいております。動物病院で注射を打った後、病院で発行された狂犬病予防注射済証とハガキをお持ちいただき役場住民課へお越しください。窓口で550円をお支払いいただき平成28年度注射済票を交付します。

●登録されていない方

現時点で生後91日以上の子犬を飼われていて登録がお済みでない方は、役場住民課又は役場が契約をしている動物病院で登録をしていただく必要があります。登録手数料は1頭につき3,000円となります。

●飼い犬が亡くなった場合

登録している犬がすでに亡くなった場合は、死亡届を出していただく必要がありますので、役場住民課へ届出をお願いします。

【料 金】

登録手数料	3,000円
注射済票交付手数料	550円

【契約病院】

九華公園動物病院	桑名市吉之丸115-1
コイデ動物病院	桑名市常磐町16-3
桑名犬猫病院	桑名市西別所356-1
大山田動物病院	桑名市野田3丁目9-1
アスカ動物病院	桑名市大福東389-1
まなこ獣医科	桑名市福島字立代833-8
ひだまりの丘動物病院	桑名市陽だまりの丘1-2205

【問合せ先】 役場住民課 ☎68-6103

国民年金保険料免除制度があります

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

① 免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

学生の方で本人の前年度所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

◆ 過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの

不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

◆ 「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納 付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未 納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)
 ・全額免除の場合…2分の1 ・4分の3免除の場合…8分の5
 ・半額免除の場合…4分の3 ・4分の1免除の場合…8分の7
 (注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

● 問合せ先

役場 住民課 ☎68-6103
 四日市年金事務所 国民年金課
 ☎059-353-5513

わたしたちのまちのNEWS

INFORMATION きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

こんにちは保健師です

保健衛生のコーナー

カレンダー

児童手当の現況届の提出は6月30日まで に！

現在、児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日における状況を把握し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、
ので、ご注意ください。

※「現況届」は6月上旬頃、役場より各家庭へ送付します。

●現況届に必要な添付書類等

●健康保険被保険者証の写し等
請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出してください。

●前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書

木曾岬町に平成28年1月1日現在、住民登録がない保護者は、提出してください。

★その他、必要に応じて提出する書類があります。

●問合せ先

福祉健康課 児童手当係

☎68-6104

みなさんご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが、育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【支給期間】

児童が18歳に達する年の年度末まで(※精神または身体に一定以上の障がいがある場合は20歳未満までです)

【支給要件】

次に該当する子どもについて、父、母または養育者が監護等している場合に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父又は母が死亡した子ども
- 父又は母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- 父又は母が生死不明の子ども
- 父又は母が1年以上遺棄している子ども
- 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- 父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- 婚姻によらないで生まれた子ども
- 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

特別児童扶養手当とは？

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

【支給要件】

身体や精神に障がいのある児童を監護・保護している父、母または養育者が監護している場合に支給されます。

●受給するためには？

- 手当を受給するためには、お住まいの市町村へ申請が必要です。
- 手当は申請の翌月分から支給開始となります。
- 手当の支払いは、児童扶養手当は4月、8月および12月の3期に、特別児童扶養手当は4月、8月および11月の3期それぞれの前月までの分が支払われます。

●問合せ先／役場 福祉健康課 ☎68-6104

ご自宅の無料耐震診断を受けませんか？

近い将来東海地震や東南海地震などの大地震が発生し、木曾岬町は大きな被害を受けると予想されています。地震が発生したときに備え、家族が家の中から安全に避難することが出来る強さがあるかどうかを調査し、地震に備えましょう。

●対象

- 昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅
- 3階建て以下で、大臣等の特別な認定を得た工法(プレハブ工法など)による住宅でないもの。
- 建物における住宅部分の面積が過半以上のもの。

●申込

● 役場 建設課へお越しいただき、申請書に必要な事項を記入してください。

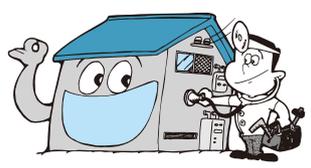
●診断

- 診断は町の委託を受けた「三重県木造住宅耐震促進協議会」の登録診断士が行います。
- 診断士から、申し込まれた方に電話連絡をし、診断の日時を調整した上で訪問調査を行います。訪問調査後、診断結果をまとめて、後日報告書で説明をさせていただきます。

※無料診断は件数に限りがあります。
申込み件数が上限に達し次第、次年度へ繰り越しさせていただきます。

●問合せ先

役場 建設課
☎68-6106



ふとん洗濯サービス
のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

●申込方法

役場福祉健康課にて利用料とともに申し込んでください。
(印鑑をお持ちください。)

●申込期限 6月30日(木)

●実施日

7月中旬に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

※布団の貸出し有(有料)

●対象寝具

- ① 掛け布団+敷き布団+毛布
- ② マットレス+ベットパット+掛け布団+毛布
- ③ マットレス+ベットパット+掛け布団+敷き布団+毛布

※羽毛布団等もご利用いただけます。

●利用料

- ① 700円、
- ② 910円、
- ③ 1,130円

●利用対象者

- ・概ね65歳以上の一人暮らしの方
- ・介護認定を受けた方
- ・心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

●申込および問合せ先

役場 福祉健康課
☎68-6104



洗濯前



洗濯後

歯にやさしい
おやつ作り

親子で楽しくクッキングしながら、
幼児期に必要な栄養や
おやつのポイントについて学びましょう。

- 日時 / 6月16日(木) 午前10時~
- 場所 / 保健センター
- 対象 / 1歳~4歳の子どものを持つ保護者
- 定員 / 20組(当日は託児あり)
- 参加費 / 1組200円
- 持ち物 / エプロン、三角巾、布巾、器、子どもスリッパ
- 申込方法 / 6月10日(金)までに役場 福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士または子育てサロン保育士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります)



ヘルシークッキングの
お知らせ

実施日	内容
6月10日(金)	腸の健康は全身の健康に...腸すっきり、健康生活
9月9日(金)	9月は食生活改善普及運動月間、食生活改善に取り組もう
11月25日(金)	11月14日は世界糖尿病デー 糖尿病の食事について
2月10日(金)	内容未定

- 時間 / 午前10時~午後1時
- 場所 / 保健センター調理室
- 対象者 / 木曾岬町にお住まいの方
- 定員 / 12名(6名以上で実施いたします)
- 実施内容 / ミニ講話と調理実習
- 持ち物 / エプロン、三角巾、布巾、米0.5合
- 参加費 / 各回1人300円(材料費)
- 申込方法 / 各実施日4日前までに役場 福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までお電話もしくは窓口にてお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)

※都合により、実施日・内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成28年度 公益財団法人三重県下水道公社 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

- 日 時／11月30日(水) 午後1時から
- 会 場／三重県総合文化センター：津市一身田上津部田1234
- 受付期間／8月1日(月)～8月29日(月) ※当日消印有効
- 問合せ先／(公財)三重県下水道公社 総務課 下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当
☎0598-53-2331 <http://www.mie-kousha.or.jp/>
役場 建設課 ☎68-6106

平成29年4月1日採用 木曾岬町職員募集

1. 募集職種・採用予定人員・資格基準

職種	採用予定人員	受験資格
一般職員 (事務職)	2～3人程度 ※今後の採用計画の見直しおよび職員の退職により変更する場合があります。	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、大学、短大等若しくは、高等学校を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人

※日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

2. 試験の日時、場所および合格発表

●1次試験【三重県町村会の統一試験】

日 時／9月18日(日)
午前9時10分から受付開始
場 所／三重県立四日市南高等学校
試験内容／教養試験(高卒程度)、職場適応性検査、事務適性検査
結果通知／10月上旬に1次試験受験者全員に郵送で通知します。

●2次試験【1次試験合格者】

日 時／10月27日(木)
試験内容／①小論文試験 ②集団討論 ③面接試験
会 場／木曾岬町役場
※詳しくは第1次試験合格者に通知します。

3. 受験手続

◆試験申込書・履歴書の請求

●直接役場へ出向く場合

木曾岬町役場(木曾岬町大字西対海地251番地) 2階総務政策課までお越しください。

●郵便で請求する場合

表面に「職員採用試験申込書希望」と記載した封筒に、返信用封筒(140円切手を貼付し、宛先を明記した角形2号〔33cm×24cm程度の大きさ〕)を必ず同封し、〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地 木曾岬町役場 総務政策課人事係宛に請求してください。

◆受験申込

●提出書類

- (1)試験申込書(指定用紙、3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽の写真2枚貼付)
- (2)履歴書(指定用紙、3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽の写真1枚貼付)
- (3)最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書(高等学校卒業程度の認定試験合格者は合格証明書)
- (4)返信用封筒(1次試験結果送付用 402円(簡易書留郵便代)を貼付し、宛先を明記した角形2号〔33cm×24cm程度の大きさ〕) ※提出書類については返却いたしません。

●提出先

〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地 木曾岬町役場総務政策課人事係
※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と記載してください。

●受付期間

7月1日(金)～7月27日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日および祝日は不可)
※郵送の場合は、7月27日(水)到着分まで有効。

◆受験票の送付

9月上旬に送付しますので、試験日当日には必ず持参してください。

●問合せ先

役場 総務政策課 人事係 ☎68-6100
各種制度等の案内については、町のホームページをご覧ください。

木曾岬ステーション棟 6月末の上棟に向けて進めています。

躯体工事も終盤に差し掛かり、木曾岬ステーション棟では6月末の上棟に向けて工事が進んでいます。大空間の吹き抜けを有する計画となっており、完成時には談話スペースや町民ギャラリーが配置されます。ガラスと三重県産材の木で囲われた広々とした明るい空間は、皆様の集い憩いの場となることでしょう。

行政棟では、仮囲いの外からでも躯体が上がっていく様子が皆様からも見ていただけるかと思えます。7月末の上棟に向けて細心の注意を払い施工していきます。

また、駐車場から役場出入口に向かう途中の西側仮囲い壁に、工事の週間予定と進捗写真が掲示してありますので、役場にお越しの時には、是非ご覧ください。



木曾岬ステーションイメージ

「グリーンカーテン用苗木および伊勢志摩サミットに係る花苗の無料配布」盛況におわかりました

去る5月8日(日)役場車庫前において、グリーンカーテン用苗木(ゴーヤ)の配布を行いました。また、前年同様桑名・員弁広域連合で生産しているし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を配布し好評をいただきました。さらに今回は、伊勢志摩サミットの開催にあたり、おもてなし大作戦として、「花いっぱいおもてなし運動」の花苗も配布し、前年以上の盛況となりました。

温暖化対策の一環として、町では身近にできることからチャレンジングをキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでおり、ゴーヤの苗木の配布は例年同様行ったものです。

今年も町内のJA木曾岬温室部会の方々に苗づくりをお願いし、ゴーヤの苗木1,000本、三重県からの応援で花苗を1,000本用意しましたが、9時からの配布にたくさんの方々に越えいただき、用意した苗木は開始20分余りでなくなる程の盛況で終わりました。

また、町では環境にやさしい町づくりを推進していくため「グリーンカーテン補助事業」も実施して

います。

● 申請書受付期間

6月末日まで

● 補助対象

- (1) 苗・種子等
- (2) 支柱、プランター等の資材

申請書は、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

● グリーンカーテン補助事業について

問合せ先

役場 住民課 ☎68-6103



生活のミニ情報

応急手当普及員講習会

開催日時

7月25日(月)・26日(火)の2日間

午前9時～午後5時30分まで ※両日とも受講が必要

開催場所

桑名市大字江場7番地

桑名市消防本部 2階研修室

申込方法

桑名市消防本部 防災指導課

へ電話 ☎0594-2415297 で申し込み

(申込方法を係員が案内)

受付期間

7月1日(金)～7月22日(金)まで。

(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで)

定員

30人(先着順にて定員になり次第締め切り)

受講料

無料

対象者

普通救命講習修了者(受講してから3年以内)で、事業所・各種団体等で、AEDを含め

た心肺蘇生法や応急手当の指導、普及啓発を行っていただける方

講習内容

心肺蘇生法を中心とした応急手当の方法と指導要領

認定証

所定の講習時間を修了し、一定のレベルに達した方に「応急手当普及員認定証」(3年間有効)を交付

受講上の注意事項

(1)受講当日は、普通救命講習修了証と筆記用具を持参してください。

(2)動きやすい服装、靴でお越しください。

(3)講習時間に遅刻、早退した場合は、講習修了が認められません。

(4)食事は各自でご用意ください。なお、ごみは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

(5)当日は、講習が終了するまで原則車の出し入れはできません。

(6)来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

不法電波はいけません!

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日～6月10日

◆無線機器の利用には「技適マーク」の確認を!

◆電波の利用には、原則、免許が必要!

◆外国規格の無線機器は国内で使用不可!



問

総務省東海総合通信局

不法無線局の相談

☎052-971-9107

テレビ等の受信障害の相談

☎052-971-9648

事業主のみなさまへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新はお早めに!

労働保険料(平成27年度確定・28年度概算)の申告・納付は

6月1日(水)～7月11日(月)までです。

お忘れなく! お早めに!

★年度更新集合受付会を開催します

・日 時

7月7日(木)・8日(金)・11日(月)

午前9時～午後4時

場所

四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の各労働基準監督署
桑名市城東地区複合施設「はまぐりプラザ」
鈴鹿市神戸コミュニティセンター

尾鷲公共職業安定所
以上9会場

※申告書記載について不明な場合は、次の資料をお持ちください。

①概算・確定労働保険料/一般拠出金申告書

②作成した平成27年度確定分の賃金集計表

一括有期事業のうち建設の事業については、工事台帳(請負金額・工期等が確認できるもの)

③事業主印鑑
(法人は代表者印鑑)

※労働保険の年度更新手続きは、電子申請により労働局・労働基準監督署へ出向かなくても、自宅・オフィスから、いつでも手続きができます。

(詳しくは、電子政府の総合窓口 < <http://www.e-gov.go.jp/>)

問 三重労働局総務部
労働保険徴収室
津市島崎町327-2

☎059-226-2100

起きて!! 眠ってるよ、あなたの力。
介護有資格者等再就業促進研修

介護の資格をお持ちの方が再び介護現場で仕事をしていただくために、介護の現状を知り介護知識や技術を再確認するための研修を開催します。

介護の資格をお持ちで、再就業にお悩みの方、ぜひご参加ください。

【中勢会場】

・期 日 6月24日(金)、29日(水)

他に施設体験2日間

・講習会場 三重県総合文化センター
大会議室
(津市一身田上津部田1234)

・体験施設 三重県内福祉施設

【北勢会場】

・期 日 7月22日(金)、28日(木)

他に施設体験2日間

・講習会場 じばたん(三重 研修室5号)

(四日市市安島1丁目3番18号)

・体験施設 三重県内福祉施設

※施設体験について
日程と施設は、受講者と相談

の上決定いたします。
(c)希望に添えない場合もありません。(c)了承ください。

●対象者

介護福祉士国家資格、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)修了者で、福祉・介護の仕事をしていない方

●定員 30名

●参加費 無料

●申請 三重県福祉人材センター

(津市桜橋2丁目13)

☎059-227-5160

FAX 059-222-0170

○ホームページ「三重県福祉人材センター」もご覧ください。

福祉・介護・看護の就職フェア

福祉・介護・看護の仕事をお探しの方を対象に、就活応援セミナーと就職相談会を開催します。

●日時

6月19日(日)

午前10時30分～正午

「就活応援セミナー」

午後1時～3時30分

「福祉・介護・看護の就職フェア」

●会場

就活応援セミナー

四日市都ホテル 3階

朝明の間

(四日市市安島1-3-38)

福祉・介護・看護の就活フェア

四日市都ホテル 4階

伊勢の間

(四日市市安島1-3-38)

●対象

福祉・介護・看護の職場に就職希望、または関心のある一般・学生
※託児室あり

(予約制)6月16日(木)締切

●申請 三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-227-5160

税務職員募集(高校卒業程度)

●職種

税務職員採用試験

●受験資格

(1)平成28年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
および平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

●申込期間

「インターネット」

6月20日(日)午前9時～

6月29日(水)受信有効

【郵送または持参】

6月20日(日)～6月22日(水)

●試験日

第1次試験

9月4日(日)

第2次試験

10月12日(水)～10月21日(金)のうちいずれか指定する日

問 名古屋国税局 人事第二課 試験係

☎052-951-3511 (内線3450)

○国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー

(<http://www.nta.go.jp/nagoya>)

金銭トラブルは「小額訴訟」でスピード解決!

「小額訴訟」でスピード解決!

簡易裁判所の民事訴訟の中でも「小額訴訟」は、少額(60万円以下)な金銭トラブル(敷金の返還、ネットオークションの代金請求など)を、迅速に解決することを目的とした特別な手続です。

少額訴訟には次のようなメリットがあるんですよ。



①判決までが早い!

原則1回の審理でトラブルを解決

②手続が簡単!

・備付けの定型用紙で申立ても簡単

・裁判所窓口では、手続案内や説明を受けられる

③トラブルの内容や相手に応じた柔軟な解決ができる!

相手方の支払能力を考慮して、分割払や支払の猶予などを認める判決が可能

少額訴訟についてもっと詳しく知りたいという方は、裁判所ウェブサイトの「裁判手続の案内」ページの「簡易裁判所の民事事件Q&A」(http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html)をご覧ください。

裁判所 手続 検索

「子ども人権110番」強化週間について

●目的

平成27年中における法務省の人権擁護機関が救済手続を開始した人権侵害事件数は、20,999件であり、前年対比で79件(33%)減少しており、

教育職員による体罰に関する人権侵害事件数についても494件(前年対比13.9%減少)といずれも減少している。一方、学校における「いじめ」に関する人権侵害事件数は3,883件(前年対比3.2%増加)と増加し、学校におけるいじめ事案は、全体件数の18.5%を占めており、依然として高い水準にある(全事件類型の中で最高)。このような子供をめぐる種々の人権問題の解決を図るための取り組みを強化することを目的として、今年度も全国一斉「子ども人権110番強化週間」を実施します。

●実施日時等

(1)期間

6月27日(日)～7月3日(日)までの7日間

(2)時間

午前8時30分～午後7時まで

ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時まで

(3)相談番号

「子ども人権110番」

0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

問 津地方法務局人権擁護課

☎059-228-4193

桑名広域清掃事業組合の ごみ処理施設整備運営事業の取組み状況

これまで桑名広域清掃事業組合では、環境への負荷を軽減しつつ、資源循環型社会の形成に資するため、可燃ごみの中間処理を、ごみ固形燃料化(RDF化)の手法で推進してまいりましたが、平成32年度末に県のRDF焼却・発電事業が終了することに伴い、新しい可燃ごみ処理施設を整備することといたしました。

また、組合では、施設の管理運営に必要な人材確保や設備の高度化への対応、複数施設に対する安全管理の確保などの課題を抱えており、新しい可燃ごみ処理施設の整備運営及び既設のリサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設等の運営を一体的な事業として実施します。

そのため、積極的な資源及びエネルギーの回収によって循環型社会の形成を推進することを目指すとともに、民間事業者の技術的能力、経営能力等を活用する官民連携方式とし、効率的かつ効果的な施設整備および管理運営の実現を目的として実施するものであります。

【これまでの経緯】

- 平成23年 4月：平成32年度末に県のRDF焼却・発電事業を終了することが確定
- 平成23年 5月：ごみ処理のあり方調査検討委員会設置
- 平成25年10月：ごみ処理施設整備検討委員会設置（ごみ処理のあり方調査検討委員会廃止）
- 平成26年10月：ごみ処理施設整備専門委員会設置
- 平成27年 1月：環境影響評価調査着手（～H29.3）【H27.5住民説明会開催】
- 平成27年 9月：ごみ処理施設整備計画策定
- 平成28年 4月：ごみ処理施設整備運営事業 実施方針公表

【事業概要】

- 共同処理区域(組合構成市町)は、桑名市・木曾岬町・東員町
- 建設予定地は、既存RDF化施設の隣接地の旧焼却処理施設の跡地(東員町穴太)
- 災害廃棄物等を含めた施設規模は、174 t / 日(87 t / 日×2炉)
- 処理方式は、ストーカ方式(焼却処理方式)+灰の外部資源化処理委託
- 余熱利用は、優先的にプラント設備等に利用し、残りは発電し売電
- 事業手法は、DBO方式(組合が資金調達。民間事業者は設計・建設業務、維持管理・運営業務を一括して行う)
- 民間事業者の業務範囲は、新施設の設計・建設業務、維持管理・運営業務及び既存施設(リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設)の維持管理・運営業務

【基本コンセプト】

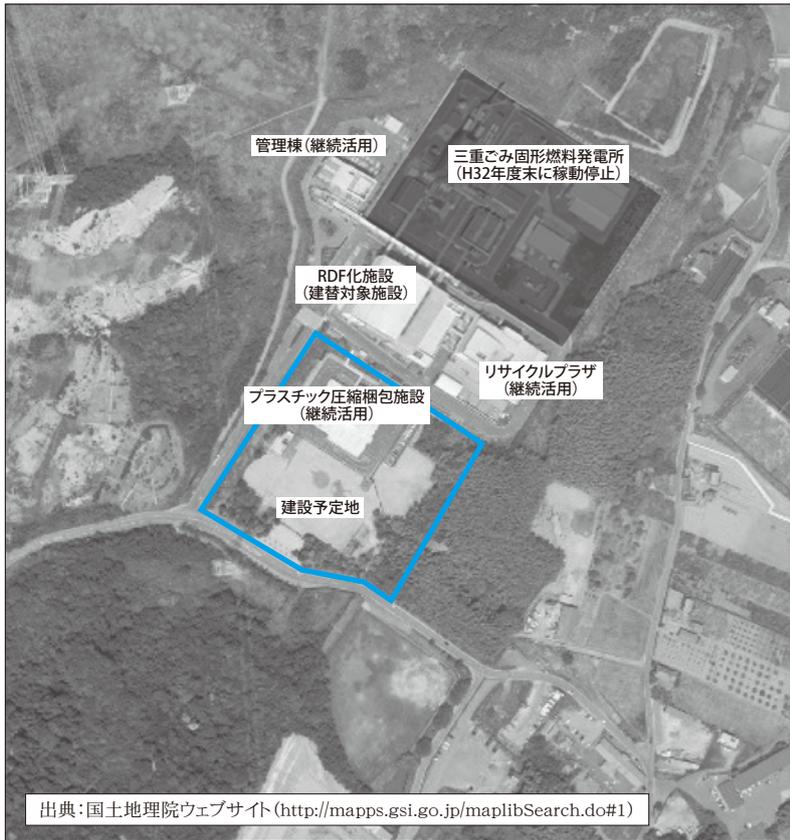
- ★安全・安心で信頼される施設
- ★地球環境に配慮した施設
- ★未利用エネルギーの有効活用
- ★経済性に優れた施設
- ★地域に親しまれる施設

【施設整備スケジュール(予定)】

平成28年度	平成29年度	...	平成32年度	平成33年度	...	平成52年度
事業者選定期間			設計・建設期間			維持管理・運営期間※

※工期短縮の提案があった場合、維持管理開始年月は前倒しとなります。

【建設予定地】



【環境影響評価】

新しい可燃ごみ処理施設の建設に向けた一環として、これまで環境影響評価方法書を作成しました。これを受けて、環境影響評価の結果を記載した準備書を作成しましたので、環境の保全の見地からの意見を募集するため、縦覧を行います。

●縦覧の概要

環境保全の見地から準備書について意見を書面で提出できます。

- ・縦覧期間
6月15日(水)～7月29日(金)
- ・縦覧場所
桑名広域清掃事業組合
(桑名市の場合)
廃棄物対策課(市役所2階)、
多度町・長島町総合支所地域振興課
(木曾岬町の場合) 住民課
(東員町の場合) 環境防災課

【住民説明会】

ごみ処理施設整備運営事業の取組み状況と環境影響評価準備書について、住民説明会を開催します。

- 説明会会場 6月26日(日) 午前10時 東員町笹尾コミュニティーセンター
- 6月27日(月) 午後7時 多度町総合支所
- 6月28日(火) 午後7時 大山田コミュニティプラザ

●問合せ先/桑名広域清掃事業組合 建設準備室 ☎0594-31-8880

教育委員会の取り組みについて



広報「きそさき」4月号・5月号では新しく策定した「幼児教育基本方針」「学校教育基本方針」(平成28年度から平成30年度までの3年間)について紹介しました。

基本方針では「き」「そ」「さ」「き」の4つの観点に分け、幼稚園・小学校・中学校と連携した取り組みを進めています。6月号では「き」の取組の一部について紹介します。

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

幼児教育基本方針

基(き) 本的な生活習慣を身に付け、進んで活動する意欲の醸成

【幼稚園・保育園】

○「学びに向かう力」をはぐくむ環境構成の工夫(一例)

- ・自発的な活動を促す環境構成の工夫／子どもが好奇心や探究心を抱き、自ら遊びを楽しめるように、遊具や用具を整える工夫をします。
- ・協同した遊びの充実／他の子の表現に触れ、遊びと遊びがつながることで他の子と活動する楽しさや共通の目的が実現する喜びが味わえるよう場面や物の配置に配慮します。



幼稚園・保育園 保育活動の様子

○遊びの充実(一例)

- ・自己を高める活動の充実／子どもが自分を表現し、他の子や地域の方などに認められることで自信をもって行動できるような活動に取り組みます。
- ・言葉のかけ方、かかわり方／他の子どもの考え方に触れ、新しい考え方を生み出す喜びや楽しさを味わいながら自ら考えられるよう子どもの遊びを見守りながら適切な言葉かけをします。

学校教育基本方針

基(き) 礎学力の定着、活用力の育成、学ぶ意欲の醸成

【小学校・中学校】

○授業の充実および補充学習の充実

- ・少人数授業・チーム・ティーチング／きめ細かな指導により子どもの学習理解を促すための授業形態を進めます。
- ・ICTを活用した授業／電子黒板等を活用し、資料や考え方を提示し、わかりやすい授業を進めます。

(ICT…Information and Communication Technology 電子黒板、実物投影機など)

- ・教員研修会／幼稚園・小中学校合同で子ども理解や保育・学習指導の質を高める研修を進めます。
- ・学力調査等の活用／「全国学力・学習状況調査」(小6・中3)、三重県教育委員会の「みえスタディ・チェック」(小4・小5・中1・中2)の児童生徒の解答状況等を分析し、授業改善に生かします。
- ・補充学習の充実／非常勤講師が児童生徒のつまずきを確認し、担任と連携して補充学習を行います。



小学校 KISOSAKI E-time の様子

○グローバル人材の育成(英語教育の推進)

- ・KISOSAKI E-time(町作成DVDを活用した短時間学習)(小学校)／児童の英語への興味・関心やコミュニケーション能力の素地を養います。
- ・英語の少人数授業(チーム・ティーチング)(中学校)／英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)の習熟を高めます。

子どもの日の集い(幼稚園保育園行事紹介)

5月2日(月)

南部・中部幼稚園保育園で「子どもの日の集い」を行いました。

行事に向けての取組では、各クラスで大きなこいのぼりやお菓子入れを製作しました。当日の子どもたちは、朝からわくわくドキドキしている様子が見られました。

加藤町長にも園に来ていただき、一緒に子どもたちの幸せや成長を願いました。

最初にみんなで「こいのぼり」の歌をうたい、その後、一人ずつ町長よりお菓子をいただきました。子どもたちは「何が入っているのかな?」と友達と話をしながら

興味深そうに大事に持っていました。そして、みんなでちまきをいただきました。「おいしい」「この葉っぱは何?」との声があがりました。



おやつ後は、クラスで青色こいのぼりチームと黄色こいのぼりチームに分かれ、玉入れ競争をしました。子どもたちの成長を願いながら、楽しいひとときが過ぎました。

学校運営協議会

木曾岬町立学校(幼稚園・小学校・中学校)では、平成28年度より学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組がスタートしました。この協議会は学校および地域住民等の連携の強化を図ることにより、相互の信頼関係を基本として、園・学校と地域が連携して教育力を高め合う等、**地域とともにある学校づくり**の実現を目指すものです。各園・校では平成28年度第1回の学校運営協議会が開催されました。



木曾岬小学校
第1回学校運営協議会の様子
(4月23日(土))

ゴミ収集車の見学 4月25日(月)

小学校4年生児童が社会科の学習で田代住宅ゴミ集積所にてゴミ収集車(パッカー車)の役割とゴミの収集について現場学習しました。

ゴミ収集の仕事をしている方に質問をすることで、仕事をされている方の願いにも触れることができました。学習した児童の感想を一部紹介します。



- 生ゴミは水気をよく切ってから出していきます。
- たくさんゴミのしゅるいがあって正しく分別するのは大変だけど、がんばります。
- 働いている人は町の人たちのことを考えてしっかり仕事をしてくれているから感しゃしたいです。

わたしの オススメする この一冊

オススメの本

『おとうさんはウルトラマン/おとうさんの育自書』

絵・文：宮西達也/学研

早川 ゆかり

家族のために一生懸命働くおとうさんの姿はウルトラマンと同じ位かっこいいものです。

子育てに奮闘する子煩悩なウルトラマンパパの優しさと思いやりや勇気と希望、そして家族の愛がユーモアたっぷりに描かれ心温まるお話です。また、絵本の部分(育自=子育ては自分育て)に加え、育児エッセイ、育児コラムも収録され、子どもから大人まで楽しめる新しいタイプの育児書絵本です。オススメはこの一冊ですが、この“おとうさんはウルトラマン”シリーズもぜひ読んでいただきたいです。

『おとうさんはウルトラマン』(第7回けんぷち絵本の里 大賞)は、一生懸命まじめで不器用なウルトラマンパパのユーモアたっぷりの子育て絵日記です。『帰ってきた おとうさんはウルトラマン』(第8回けんぷち絵本の里 大賞)は、おとうさんになったウルトラマンパパと、おとうさんになったバルタン星人パパの子育てで、子どものためにがんばるバルタン星人パパに感動します。どの絵本も“生まれてくれて ありがとう”と当たり前の大変な優しい気持ちを教えてくれます。子どもの嫉にイライラしても寝る前にこの絵本を読むと嘘のように子どもが愛おしくなるから不思議ですよ。子育てほど大変で幸せな仕事は、ないと思います。幸せなやさしい言霊がいっぱい詰まった宮西達也さんの会心作です。子どもと優しいひとときを過ごしたい時にぜひどうぞ。

木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)



- 6月13日(月) たまねぎ(野菜のスープ煮)
- 6月14日(火) なす、たまねぎ
(なすとたまねぎのみそ汁)
- 6月15日(水) たけのこ、鶏肉(いりどり)、
のり(のり和え)
- 6月16日(木) たまねぎ(焼きそば)、ミニトマト
- 6月17日(金) 水煮大豆、トマトダイス、
たまねぎ(チリコンカン)

SPORTS 大会結果報告

わたしたちのまちの NEWS INFORMATION きそさき 生活のミニ情報

教育委員会だより こんにちは保健師です 保健衛生のコーナー

カレンダー

▼第1回木曾岬町柔道大会

(4月10日(日) 木曾岬中学校武道館)

大会当日は生徒保護者をはじめ多数の観戦の下、日ごろの練習の成果を発揮し、小学生から一般の部まで白熱した試合となり、子ども達の頑張りが柔道の魅力を感じていただける大会となりました。本大会の運営では香取道場(桑名市)に審判員、救護員の派遣にご協力いただきましたことを本紙面をもってお礼申し上げます。

練習は月曜日・火曜日・金曜日の午後7時から保育園〜小学6年生までの子ども達が中学校武道館で元気に練習していますので、ぜひ一度見学・体験に来てください。(貸し柔道着あります)

柔道教室では新団員を募集しています!



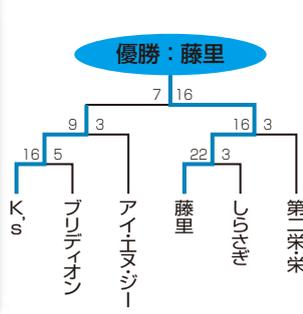
小学校低学年の部	優勝 留場 琉生
準優勝 上野 涼介	
優優勝 金田はるか	
優勝 留場 早葵	
準優勝 山本 晃聖	
優優勝 横井 悠汰	
準優勝 柳澤 萌伽	
優勝 加藤 さよ	
準優勝 柳澤 斗紀	
優勝 柳澤 斗紀	
準優勝 小島 大和	

▼第39回町内ソフトボール大会

(4月24日(日) 鍋田川グラウンド 木曾岬町体育協会主催)

今大会は男子の部に6チームが参加し、試合とも白熱したゲームが繰り広げられ、強打を誇った『藤里』が昨年度に続き2連続優勝を勝ち取りました。

試合結果は次のとおりです。
男子の部 優勝 藤里
準優勝 K,S



新刊 北部公民館 図書室だより

- 目は一分でよくなる! 今野 清志
- 鼠、地獄を巡る 赤川 次郎
- バベル九朔 万城目 学
- カエルの楽園 百田 尚樹
- まく子 西 加奈子
- 幹事のアッコちゃん 柚木 麻子

- 児童向け
- へんなかお 大森 裕子
 - しかけのないしかけえほん のぶみ
 - アーロと少年 角川アニメ絵本 ディズニー(監修)
 - 島ひきおに 梶山 俊夫
 - ひやくえんだま 荒井 良二
 - おちゃわんかぞく いぬんこ

教育関連施設開館日のお知らせ

- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
- ◎ 一般開放日 卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。12日(日) 午前9時～正午
 - ◎ 軽スポーツ教室 スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやバドミントン、卓球などを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。12日(日) 午後1時～4時
- 文化資料館**
- ◎ 開館日 毎週日曜日 午前9時～午後4時
- 北 部公民館**
- ◎ 開館日 火～日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

6月4日～10日は「**歯と口の衛生週間**」です。生涯を通じてお口の健康づくりを行い、元気に過ごしましょう。

木曾岬町では、妊娠期から乳幼児期、さらに成人期や高齢期まで、各年代に応じた歯科保健事業を実施しています。今回は木曾岬町で実施している歯科保健事業をご紹介します。



妊娠期及び産後の取り組み

- 妊婦歯科健康診査の実施(妊娠中2回の助成)
- 産婦歯科健康診査の実施(産後1回)
- 歯っぴい指導室の来所時に保健センターで歯科健康診査を実施



乳幼児期の取り組み

- 歯っぴい指導室(9～10ヶ月児対象)の実施
歯科衛生士等が赤ちゃんの歯の手入れの仕方などむし歯予防の指導を実施
- 集団フッ素塗布の実施…保健センター
1歳4ヶ月児・1歳8ヶ月児、2歳児、2歳4ヶ月児対象にフッ素塗布を実施
- 個別フッ素塗布の助成…協力歯科医院
2歳8ヶ月児・3歳児・3歳4ヶ月児を対象に、歯科医院でのフッ素塗布を助成
- 1歳半および3歳半健康診査での歯科健康診査、むし歯予防指導の実施
- 町内幼稚園保育園での歯科健康診査の実施(年2回)
- 町内幼稚園保育園での歯科保健教室(6月)
- 町内幼稚園保育園でのフッ素洗口の実施(昨年度より実施)
4歳児、5歳児の希望者を対象に、給食後にフッ化物を利用したうがいを実施
- 町内幼稚園保育園でのブラッシング指導の実施
5歳児を対象に染だしを行った後、保健師によるブラッシング指導を実施



フッ素保護者説明会



フッ素洗口



園での歯科保健教室の様子(昨年度)



学童期の取り組み(各学校で実施)

- 町内小学校・中学校での歯科健康診査の実施
- 歯科医師による歯科保健教室の実施



成人期の取り組み

- 歯周疾患検診の実施…協力歯科医院
40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に、歯科医院での歯周病検診を実施



高齢期の取り組み

- 後期高齢者の健康診査(75歳以上)と併せ、歯科健康診査を実施…協力歯科医院
- 介護予防事業(お口の健康相談)の実施…介護予防のチェック表の該当者



お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

- 日 程／6月16日(休)、6月23日(休)
 - 場 所／保健センター
 - 内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

発達相談 (予約制)

- 日 程／6月13日(月)
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児、児童、保護者
 - 内 容／発達についての専門個別相談、
発達検査・知能検査などの実施
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。



育児相談

(予約制)

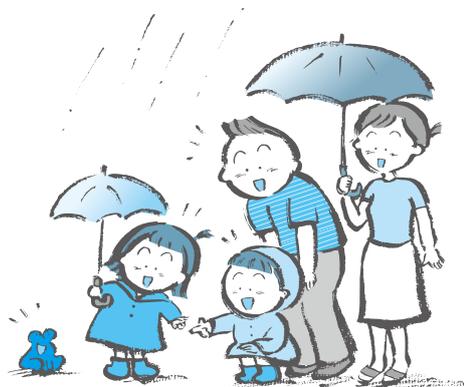
- 日 時／6月24日(金)
午後1時30分～3時
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／乳幼児と保護者
 - 持 ち 物／母子健康手帳
 - 内 容／身体計測、個別相談
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

のびのび指導室

- 日 時／6月14日(火)
午前9時30分～10時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成28年2・3月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

母乳相談・母乳マッサージ

- 日 時／6月14日(火)
午後1時30分～3時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／妊娠中の方から卒乳を考えている方
 - 持 ち 物／母子健康手帳
- ※ご希望の方は、一週間前までに、保健師までご連絡ください。



6月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

- 対 象／生後2ヶ月～

四種混合／三種混合／不活化ポリオ

- 対 象／生後3ヶ月～

BCG

- 対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR(麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
- 2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に

水痘

- 対 象／生後12～36ヶ月までに

日本脳炎

- 対 象／3歳～

二種混合

- 対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

- 対 象／中学校1年生

※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしていません。

※問合せ先：保健センター（☎68-6119）

6月前半の行事日程

- 6月9日(木) すくすくひろば
1歳半・3歳児健診
集団フッ素塗布

※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
- 診 療 日／土曜・日曜・祝日
- 診療時間／午前9:30～正午
午後1:00～4:00
- 土曜の夜間／午後8:00～10:00

※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30～午後5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

6月の子育てサロンのお休み

6月3日(金)、8日(水)、10日(金)、20日(月)
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※年末年始および祝日はお休み

6月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
1 ☎・人権相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	
5 ㊟・町内一斉清掃	町内全域		
10 ㊟・第2回定例会(初日)予定	議場	午前9時～	
15 ☎・第2回定例会(一般質問日)予定	議場	午前9時～	
16 ☎・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分	要予約 ☎059-359-7280
17 ㊟・第2回定例会(最終日)予定	議場	午前9時～	
24 ㊟・法律相談	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分	
26 ㊟・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務

7月カレンダー

1 ㊟・幼稚園・保育園夕涼み会	中部・南部幼稚園保育園	午後4時～	
-----------------	-------------	-------	--

6月の納付

納付をお忘れなく!

- 住民税(6/30納期限) …………… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(6/30納期限) … A地区
- 幼稚園授業料(6/27納期限) …………… 6月分
- 保育園保育料(6/27納期限) …………… 6月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	68-8111		
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始			
総務政策課	68-6100	産業課	68-6105
危機管理課	68-6101	建設課	68-6106
税務課	68-6102	会計課	68-6107
住民課	68-6103	議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104	教育委員会	68-1617

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

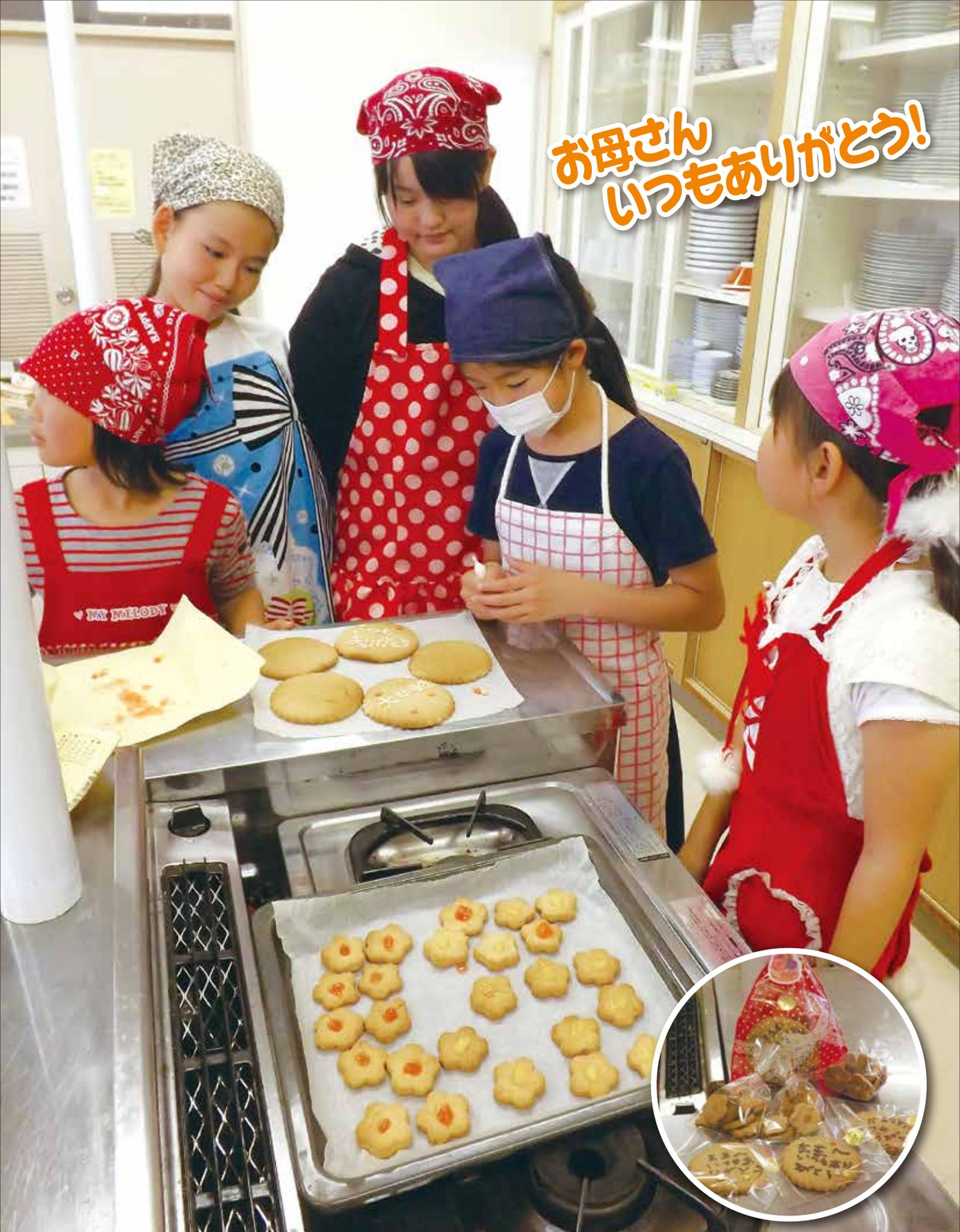
※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

お母さん
いつもありがとう!



【写真】ホリデー教室 母の日のお菓子づくり